**デニー知事の不承認支持‼　民主主義と地方自治を守れ‼**

代執行の取り消しを求める住民の訴訟

第5回口頭弁論(対国)のお知らせ

不当極まりない代執行に対し、辺野古・大浦湾沿岸住民ら30人が原告となり昨年2月22日に提訴した「代執行の取り消しを求める住民の訴訟」は、代執行の性格上、その当事者が県か国かを明確にさせるため、県と国の双方を被告として提訴。対県の訴訟は、「県には被告適格がない」との最高裁判決を引き出すのが目的で、現在、1審・2審を経て最高裁に上告しています。対国の訴訟は、那覇地裁・藤井秀樹裁判長のもとで４回の口頭弁論が行われてきましたが、代執行が適法か否かの中身でなく、原告適格のみを審理する国寄りの姿勢が目立ちました。今回、西尾洋介・新裁判長のもとで第５回が行われます。原告側は、奥間政則さんが撮影したドローン写真に基づき、新基地工事により海が汚染されていることを示し、これを理由として原告適格が認められる原告がいると主張します。多くの市民が注目され、傍聴していただきますよう呼びかけます。

**6月6日(金)　　　　　　　＊傍聴整理券配布がある場合は14:10頃（配布にならない場合もあります）**

**15：00　　第5回口頭弁論（那覇地裁101号法廷）　 　　原告意見陳述：金城武政**

**終了後、報告集会（城岳公園）**

**訴訟原告団（団長・東恩納琢磨　連絡先：090-7586-3348浦島）／辺野古弁護団**